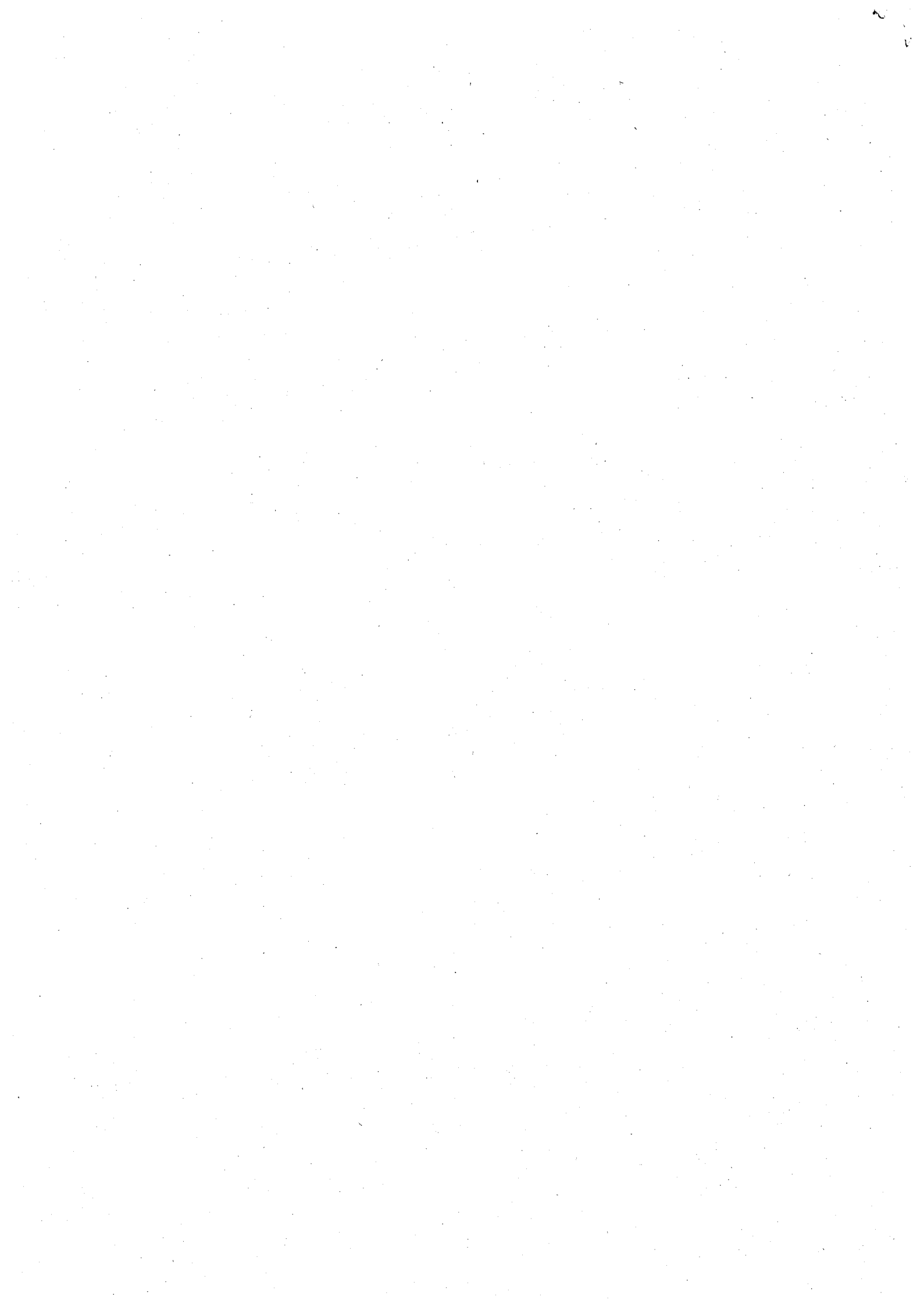


請願第4号 国民健康保険税の引き下げを求める請願

目次	ページ
1 都道府県単位化における財政運営	1～3

市民健康部

平成30年9月



1 都道府県単位化における財政運営

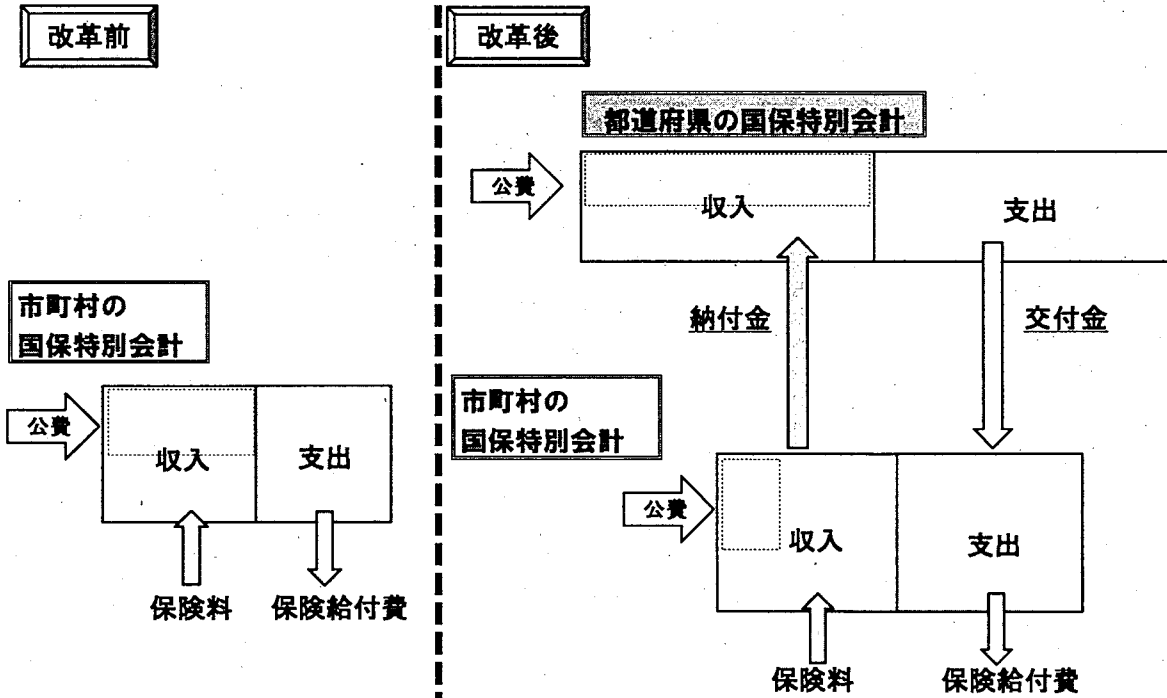
(1) 制度改革の概要について

○ 都道府県が財政運営の責任主体となり、市町村ごとの国保事業費納付金の額の決定や、保険給付に必要な費用を、全額、市町村に対して支払う(保険給付費等交付金の交付)ことにより、国保財政の「入り」と「出」を管理する。

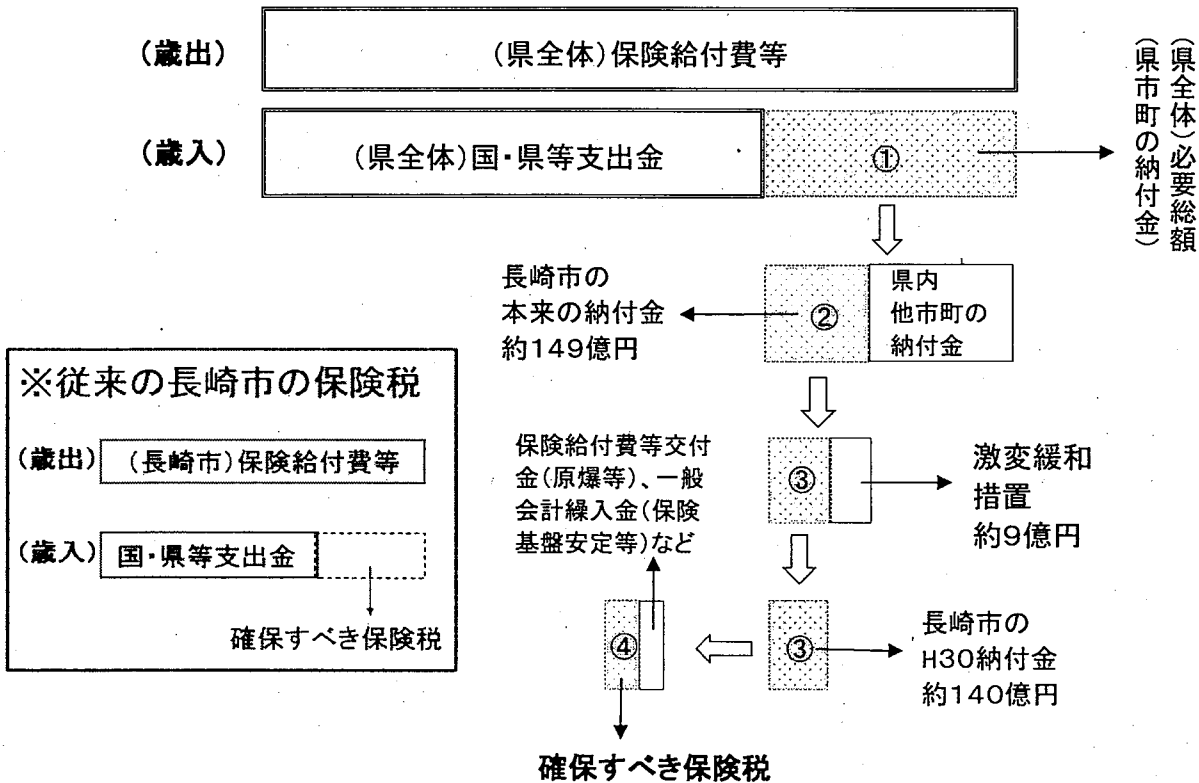
※ 都道府県にも国保特別会計を設置

○ 市町村は、都道府県が市町村ごとに決定した納付金を都道府県に納付する。

※ 納付金の額は、市町村ごとの医療費水準と所得水準を考慮



◆新制度における長崎市の納付金及び保険税の算定方法



(2) 平成30年度国民健康保険事業費納付金 (県提示)

(単位：千円)

区 分	一般	退職	計
医療給付費納付金	10,335,913	28,606	10,364,519
後期高齢者支援金等納付金	2,763,597	9,849	2,773,446
介護納付金	936,386	-	936,386
計	14,035,896	38,455	14,074,351

制度改革後は、市町は、県が示す国保事業費納付金を県に納付しなければならない。(改正後の国民健康保険法第75条の7第2項)

当該納付金については、主に国税や一般会計繰入金(保険基盤安定)等の財源を充当する。

(3) 平成30年度長崎市国民健康保険税の税率等について

制度改革後は、県が各市町に提示する標準保険税率を参考にして、市町が独自の保険税率を決定する。

ア 標準保険税率と現行税率との比較

(ア) 長崎県が示す標準保険税率

区分	基礎分	後期高齢者支援金等分	介護納付金分	計
所得割(%)	8.96%	3.09%	2.50%	14.55%
均等割(円)	25,337	8,977	9,202	43,516
平等割(円)	18,332	6,360	4,974	29,666

(イ) 現行税率

区分	基礎分	後期高齢者支援金等分	介護納付金分	計
所得割(%)	8.10%	3.00%	2.30%	13.40%
均等割(円)	24,800	9,500	8,700	43,000
平等割(円)	18,400	6,900	4,900	30,200

(ウ) 増減 ((ア) - (イ))

区分	基礎分	後期高齢者支援金等分	介護納付金分	計
所得割(%)	0.86%	0.09%	0.20%	1.15%
均等割(円)	537	▲ 523	502	516
平等割(円)	▲ 68	▲ 540	74	▲ 534

【平成30年度における一人あたり税負担額の比較】

区分	一般・現年調定額 (見込)	一人あたり 税負担額(見込)
現行税率①	8,870,543千円	89,881円
県標準保険税率②	9,261,995千円	93,848円
差引(②-①)	391,452千円	3,967円

イ 平成30年度長崎市国民健康保険税率等の検討結果

国保財政調整基金を活用することで収支の均衡が図られ、財政運営が可能であることから、平成30年度の税率等は据え置くこととする。

【現行税率を据え置いた場合の平成30年度予算収支見込】

歳入	55,280,957千円
歳出	55,303,541千円
収支不足額	22,584千円

【国保財政調整基金について】

平成28年度の決算収支において剰余金が約7.8億円生じたことから、平成29年度の補正予算の財源として必要な額(約3.6億円)を差し引いた約4.2億円を国保財政調整基金に積み立て、税率の上昇抑制や収納率低下等による保険税収不足時の補填など、単年度における安定的な財源を確保するために、制度改革後も国保財政調整基金を確保する。

(単位：千円)

区分	H27	H28	H29	H30(見込)
前年度末残高	613,688	-	-	416,608
積み立て	830	318	416,608	209
取り崩し	614,518	318	-	22,584
年度末残高	-	-	416,608	394,233

【被保険者負担軽減分一般会計繰入金について】

平成28年度の税率改定に際し、被保険者の税負担の軽減を図るため、平成27年度から平成29年度までの限定措置として一般会計から法定外繰入を実施してきた。

平成30年度においては、制度改革に伴う被保険者負担の軽減を目的とした激変緩和措置(約9億円)をはじめとする国の財政支援の拡充(全体で約3,400億円)もあり、国保財政調整基金を一部取り崩すことにより収支の均衡を図ることが可能であることから、被保険者負担軽減分一般会計繰入金は行わない。

(単位：千円)

区分	H27	H28	H29	H30(見込)
一般会計繰入金	364,605	402,173	323,584	-